

3つのプロジェクトと17の施策

プロジェクトⅠ 志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる ～夢・チャレンジプロジェクト～

施策（5）

1 社会を生き抜く力を育む
主体的な学びの確立

- (1) 読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上
- (2) 子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実
- (3) 授業力の向上による学びの深化
- (4) 学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進

2 道徳性を高める実践的
人間教育の推進

- (1) 豊かな人間性を育む千葉ならではの道徳教育の展開
- (2) 社会の一員として必要な力を育む教育の推進
- (3) 五感を通して学ぶ体験活動の推進
- (4) 自他ともに尊重し命を大切にす心の教育の推進

3 生きる力の基本となる
健康・体力づくりの推進

- (1) 体力向上を主体的に目指す子どもの育成
- (2) 子どもの健康を守る学校保健の充実
- (3) 食を通じた健康づくりの推進

4 社会的・職業的に自立し
地域で活躍する人材の育成

- (1) 系統的なキャリア教育の推進
- (2) 地域を支える人材の育成
- (3) 企業や大学・研究機関等との連携による職場体験等の充実
- (4) 子どもや若者の社会参加の促進

5 郷土と国を愛する心と世界を
舞台に活躍する能力の育成

- (1) 郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進
- (2) 多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成
- (3) 外国語教育の充実
- (4) 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備

プロジェクトⅡ ちばのポテンシャル（潜在能力）を生かした教育立県の土台づくり ～元気プロジェクト～

施策（9）

6 人間形成の場としての
活力ある学校づくり

- (1) 魅力ある高等学校づくり
- (2) 私立学校の振興
- (3) 公立学校と私立学校の連携の推進
- (4) 地域に開かれた魅力ある学校づくり
- (5) 豊かな学びを支える学校・学習環境づくり

7 教育現場の重視と教員の
質・教育力の向上

- (1) 熱意あふれる人間性豊かな教員の採用
- (2) 信頼される質の高い教員の育成
- (3) 子どもの多様化に対応したきめ細かい教育の推進
- (4) 教職員の負担軽減と学校問題解決のための支援

重点的な取組の方向性（19）

8 いじめ防止対策の推進

- (1) いじめの予防や早期発見のための取組の推進
- (2) いじめの防止等のための人材の確保と資質の向上
- (3) いじめの防止等のための啓発活動の推進
- (4) インターネットを通じて行われるいじめへの対策の推進

9 人格形成の基礎を培う
幼児教育の充実

- (1) 教職員の専門性の向上をはじめとした幼児教育の質の向上
- (2) 小学校就学前教育から初等教育への円滑な接続

10 一人一人の教育的ニーズ
に応じた特別支援教育の推進

- (1) 早期からの教育相談と支援体制の充実
- (2) 連続性のある多様な学びの場と支援の充実
- (3) 特別支援学校の整備と機能の充実
- (4) 卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実
- (5) 特別支援教育に関する教員の専門性の向上

11 読書県「ちば」の推進

- (1) 家庭や地域における子どもの読書活動の支援
- (2) 学校等における読書活動の推進
- (3) 図書館における読書活動の充実

12 フェアプレーの精神を育て、楽しさや
感動を分かち合うスポーツの推進

- (1) 「するスポーツ」・「みるスポーツ」・「ささえるスポーツ」の推進
- (2) 人々に夢と感動を与える競技力の向上

13 ちば文化の継承と新たな創造

- (1) 文化にふれ親しむ環境づくり
- (2) 文化財の保存・継承

14 安全・安心な学びの場づくりの
推進

- (1) 校舎等の計画的な整備、バリアフリー化の促進
- (2) 東日本大震災を教訓とした防災教育と安全教育の推進

プロジェクトⅢ 教育の原点としての家庭の力を高め、人づくりのために力をつなげる ～チームスピリットプロジェクト～

施策（3）

15 親の学びと家庭教育への支援

- (1) 人間形成の土台となる家庭教育への支援
- (2) 学校・家庭・地域が連携した家庭教育の推進
- (3) 親となってかけがえのない子育てを行うための教育の推進

16 つながりや支え合いによる
地域コミュニティの形成と
生涯学習社会の実現

- (1) 学校を核とした地域コミュニティの構築と子どもの学びへの支援
- (2) 生涯学習社会を目指した取組の推進
- (3) 社会教育推進体制の強化
- (4) 高等教育機関との連携
- (5) 県教育委員会と市町村、私学等との連携強化

17 学びのセーフティネットの構築

- (1) 子どもや家庭に対する相談支援体制の充実
- (2) 学び直しなどの再チャレンジに対する支援の充実
- (3) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援
- (4) 虐待など不適切な養育から子どもを守る取組の充実・強化